

電 力 情 報

NO. 33

平成 25 年 8 月 29 日
東 北 電 力 (株)

平成 25 年 10 月分の燃料費調整について

本日、平成 25 年 7 月の貿易統計値が公表されたことに伴い、平成 25 年 5 月～平成 25 年 7 月の平均燃料価格が確定いたしましたので、「燃料費調整制度」による平成 25 年 10 月分の電気料金に適用される調整単価をお知らせいたします。

1. 電気供給約款，電気供給条件（平成 25 年 9 月 1 日実施）に基づく燃料費調整単価等

(1) 平均燃料価格 （単位：円 / k l）

平成 25 年 5 月～平成 25 年 7 月 （平成 25 年 10 月分料金に反映）	平成 25 年 4 月～平成 25 年 6 月 （平成 25 年 9 月分料金に反映）	平成 24 年 10 月～平成 24 年 12 月 基 準 燃 料 価 格
38,600	38,700	31,400

(2) 燃料費調整単価 ¹ （単位：銭 / kWh）

	平成 25 年 10 月分料金 への適用調整単価 (A)	平成 25 年 9 月分料金 への適用調整単価 (B)	差 額 (A - B)
電灯・低圧	152	154 ²	2
高 圧	147	149	2
特別高圧	141	143	2

1 消費税等相当額を含みます。

2 9月1日以降のご使用分に適用される調整単価。

8月31日までのご使用分に適用される調整単価は 125 銭 / kWh。

(3) 従量電灯の平均的なモデル ³ への影響 （単位：円 / 月）

	平成 25 年 10 月分	平成 25 年 9 月分 ⁵	差 額
電 気 料 金	7,476	7,481	5
再 掲 (燃料費調整額)	(426)	(431)	(5)
(再生可能エネルギー発電促進賦課金 ⁴)	(98)	(98)	(0)
(太陽光発電促進付加金 ⁴)	(11)	(11)	(0)

3 契約電流 30 A、使用電力量 280 kWh で算定。消費税等相当額を含みます。

4 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、35 銭 / kWh、太陽光発電促進付加金は 4 銭 / kWh にて算定。

5 「平成 25 年 9 月分」はひと月を通じて平成 25 年 9 月 1 日実施の電気供給約款等を適用した場合の値。

2. 電気供給条件（平成24年7月1日実施）に基づく燃料費調整単価等

(1) 平均燃料価格

(単位：円 / k l)

平成 25 年 5 月 ~ 平成 25 年 7 月 (平成 25 年 10 月分料金に反映)	平成 25 年 4 月 ~ 平成 25 年 6 月 (平成 25 年 9 月分料金に反映)	平成 20 年 1 月 ~ 平成 20 年 3 月 基準燃料価格
38,200	38,300	31,000

(2) 燃料費調整単価⁶

(単位：銭 / k W h)

	平成 25 年 10 月分料金 への適用調整単価 (C)	平成 25 年 9 月分料金 への適用調整単価 (D)	差 額 (C - D)
高 圧	119	120	1
特別高圧	115	117	2

6 消費税等相当額を含みます。